

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火） 1 5 時 0 0 分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・令和 8 年度教育功労者表彰の被表彰者が決定しました
- ・令和 8 年度いじめ防止強化月間（11 月）における県教育委員会の取組
- ・社会人経験者を対象とした教員採用選考試験（教員免許不要）を実施します
- ・三重県立学校実習助手採用選考試験（申込資格拡大）を実施します

質疑事項

- ・社会人経験者を対象とした教員採用選考試験（教員免許不要）を実施します
- ・三重県立学校実習助手採用選考試験（申込資格拡大）を実施します
- ・特定記者への対応について
- ・訴訟事件の処理について

発表項目

○令和 8 年度教育功労者表彰の被表彰者が決定しました

三重県教育委員会では、県内の教育および学術の発展、並びに文化財の保護・顕彰に功績のあった個人や団体を、教育功労者として表彰しています。本表彰は、昭和 34 年度からはじまり、今年で 68 回目となります。

本年度は 3 名の受彰者を決定しました。学校教育功労として伊藤清人様、61 歳、四日市工業高校ものづくり専攻科の教諭です。学校保健功労として前田和賢様、66 歳、学校歯科医です。最後に、教育行政功労として、森脇健夫様、70 歳、元三重県教育委員会の委員長です。表彰式は 11 月 4 日（水）14 時から県総合文化センター中ホールで行います。

別紙の事績概要をご覧ください。簡単にご説明申し上げます。まず、学校教育功労の伊藤清人様は、平成 2 年から長きにわたり、県立高等学校の電気科・電子科の教諭として尽力されました。高い専門性と指導力を有し、情報工学にも精通されており、工業教育の充実に寄与されました。

学校保健功労の前田和賢様は、学校歯科医として、平成元年から長きにわたり、児童・生徒の歯科保健活動に尽力されました。平成 12 年 4 月から平成 29 年 6 月にかけては、三重県歯科医師会の役員を務められています。

教育行政功労の森脇健夫様は、平成 25 年 12 月から 8 年間、県教育委員会委員を務められ、このうち平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月までは委員長として、会を代表するなど、本県の教育の推進と充実に多大な貢献をされました。

今回、受彰される3名の皆様には、それぞれの立場から、三重県の教育を支えていただき、学校教育、学校保健、教育行政の充実に多大なご尽力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

○令和8年度いじめ防止強化月間（11月）における県教育委員会の取組

三重県いじめ防止条例で毎年4月と11月を「いじめ防止強化月間」と定め、今年で9年目となります。いじめは誰にでもどこでも起こりうるものであり、学校だけの問題ではなく社会全体の問題です。子どもに関わる全ての大人が意識を高め、社会総がかりで学校内外のいじめの問題に取り組み、いじめから子どもを守る必要があります。

11月のいじめ防止強化月間の取組についてご紹介させていただきます。ご覧の県内の駅3箇所で、近隣の県立高校および私立高校の生徒、いじめ防止応援サポーターの皆さんが啓発活動を実施します。私も知事とともに、11月2日（月）朝7時30分より、津駅での啓発活動に参加する予定です。

11月21日（土）午後から、イオンモール桑名でいじめ防止啓発イベントを開催します。イベントでは、いじめ防止応援サポーターである社会福祉法人日の本福祉会や、県立および私立の高校生が歌やダンスパフォーマンスを通じて、来場者にいじめ防止を訴えます。

続いて、いじめ防止応援サポーターである「伊勢福」さまのご協力のもと、11月28日（土）11時から12時、伊勢市のおかげ横丁で、明野高校の生徒が啓発活動を実施します。観光客を含めた県内外のたくさんの方々に、啓発チラシの入ったポケットティッシュを配布します。また、来訪者から「やさしい一言」を募り、メッセージボードに貼ってもらいます。完成したメッセージボードは、明野高校の生産物販売所に掲示し、いじめ防止の輪を広げていきます。

そのほか、期間中の主な取組につきまして、近畿日本鉄道の県内主要駅構内において、通勤、通学時の時間帯に「いじめ防止啓発メッセージ」を放送します。また、伊勢鉄道では、いじめ防止ロゴのヘッドマークをつけたいじめ防止キャンペントレインが走行し、いじめ防止の気運を高めます。また、県庁前大駐車場の東側道路沿いに、「STOP！いじめ」と表示した横断幕を設置します。

子どもたちが安心して生活できる社会の実現をめざし、さまざまな取組を進めているところです。県民の皆さんにも、ぜひ一緒にいじめ防止に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○社会人経験者を対象とした教員採用選考試験（教員免許不要）を実施します

令和9年度三重県立学校家庭科、工業科、商業科教員採用選考試験の実施について、ご案内します。今回募集するのは、高等学校の家庭、工業、商業の教諭です。このうち工業については、電気・電子系、土木系があります。

この試験で特にお伝えしたいのは、教員免許状が不要という点です。この試験は、民間企

業や官公庁などで、通算5年以上の実務経験があり、専門的な知識や技能を学校現場で生かそうとする強い意欲をお持ちの方を対象としています。そうした専門性を子どもたちに伝えるとともに、社会と学校をつなぐ新たな学びを創造するなど、学校教育の活性化に貢献できる人材を確保・選考するために実施するものです。

なお、合格された後は、教員免許状を保有していない場合は、「特別免許状」を授与したうえで、採用となります。

試験日は12月13日（日）です。募集期間は、本日から11月30日（月）までです。さまざまなご経験をお持ちの社会人経験者の方に教壇に立っていただき、学校現場において、ご自身の専門性を発揮していただくことを期待しています。

○三重県立学校実習助手採用選考試験（申込資格拡大）を実施します

まず「実習助手」についてご説明します。実習助手は、高等学校において、理科の実験や、農業・工業などの実習の準備や片付けを支援し、また、特別支援学校においては、日常生活に必要な基本動作に関する自立活動などの支援を行う職員です。

今回募集する校種、教科、科目についてです。高等学校では、理科、工業、農業の実習助手です。このうち工業については、機械系、電気・電子・情報系、土木系があります。また、特別支援学校では、自立活動の実習助手を募集します。

今回の新しい点をお伝えします。今回、高等学校の「工業」と「農業」について、申込資格を拡大し、新たに「高等学校を卒業した人」も受験できることとしました。門戸を広げることで、使命感にあふれ、意欲ある人材に、幅広く受験いただきたいと考えています。

試験日は、12月12日（土）です。先ほどご案内した教員採用選考試験の前日です。試験項目は、筆答試験、小論文、そして面接です。募集期間は、本日から11月30日（月）までです。

今回、門戸を拡大したことにより、高校を卒業された方をはじめ、社会人の方が、ご自身の技能を学校教育の現場で活用していただけることを、大いに期待しています。

なお、いずれの試験につきましても、三重県教育委員会のホームページから実施要項をダウンロードいただき、電子申請にて申し込みいただけます。ぜひ、多くの方に受験いただきたいと考えています。報道各社の皆さまにおかれましては、周知のご協力をよろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

○社会人経験者を対象とした教員採用選考試験（教員免許不要）を実施します

（質）教員免許不要の採用試験について伺いたいのですが、これは全国的にも実施されているのでしょうか。また、三重県としては今回が初めてではなく、何年か続いているのでしょうか。

（答 教職員課）実務経験をお持ちの方を対象とした教員採用試験は、これまでも実施して

きています。今年度初めての取組としては、家庭科・商業科が対象に加わった点でございます。なお、商業科については、東海4県では今年度の三重県が初めてとなります。

(質) 採用された場合、勤続年数に上限などの制限はありますか。

(答 教職員課) 教員免許状をお持ちでない方については、実務経験を踏まえて教育委員会が特別免許状を発行します。通常の免許状とは異なり、三重県内のみで活用できる免許状となりますが、期限は特に設けておりません。

(質) 採用されると、臨時の講師ではなく、正規の教諭になるということでしょうか。

(答 教職員課) はい、正規の教諭となります。

(質) 実務経験の想定について、工業・土木系はイメージしやすいのですが、家庭科・商業科はどのような方を想定していますか。

(答 教職員課) 商業科については、金融機関での勤務経験やマーケティング関連の経験をお持ちの方などを想定しています。家庭科については、調理関係の実務経験をお持ちの方なども対象となります。

(質) 今回、家庭科・商業科を新たに対象に加えた理由は何でしょうか。

(答 教職員課) 広く教員を募集していきたいという考えのもと、実務経験に基づく専門的な知識・技能を評価する仕組みを整理し、今回この形で募集することといたしました。夏の採用試験の状況などもふまえ、こうした人材が必要と判断したところです。

(質) 実務経験者が教員として入ることで、学校の魅力向上も狙いの一つでしょうか。

(答 教職員課) はい、その通りでございます。教員不足という状況の中で、国としても社会人が学校に入ること、多様な人材が関わる教育環境を作っていこうという方向性があり、県としても取組を進めているところでございます。

○三重県立学校実習助手採用選考試験（申込資格拡大）を実施します

(質) 実習助手は現場で不足気味の職種なのでしょうか。

(答 教職員課) 毎年、退職や欠員の見込みに応じて募集をしているところでございます。

(質) 高校卒業者まで資格を拡大した点について、社会人経験は特に必要なく、卒業していれば応募できるということでしょうか。

(答 教職員課) はい、その通りです。

その他の項目に関する質疑

○特定記者への対応について

(質) 知事会見でのフリー記者への対応について、教育長としてどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。また、教育長会見でも同様の事態が起こりうると思いますか。

(答) 知事会見の対応については知事部局の対応でございますし、教育委員会に特にそのような事案があるわけでもございません。もし何かそのようなことがあれば、その時に対

応するということになるかと思いますが、現時点ではそのような状況はございません。知事部局の対応に対してコメントする立場にもございませんし、教育委員会においてそのような行為があったとも聞いておりませんので、現状はそのような状況でございます。

○訴訟事件の処理について

(質) 本日の教育委員会の議題に訴訟事件の処理があったかと思いますが、概要を教えてください。

(答 福利・給与課) 今回の訴訟の概要につきましては、北勢きさら学園において支出された経費が不当であるとして、関係者に対して支払いを求める住民訴訟となっております。7月に住民監査請求が提出され、それが棄却されたことを不服として提訴されたものでございます。これから訴訟が始まるという段階です。

以上、15時22分終了